

議長（生田目久夫君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

18 番山口恒男君の発言を許します。

〔18 番 山口恒男君登壇〕

18 番（山口恒男君） 18 番山口恒男でございます。通告に基づき一般質問させていただきます。

まず初めに，安全対策について。子どもの安全について。

栃木の小学 1 年生女児殺害から 3 カ月が経過，捜査は難航との報道で，不安はいまだぬぐい取れませんが，捜査当局の 1 日も早い犯人逮捕と各関係機関での引き続きの防犯体制の強化を強く望む次第です。とともに，市民安全ボランティアを初め P T A 等各種団体の方々の早朝からの防犯活動に大変感謝申し上げます。

しかしながら，登校時の安全対策に比べ，下校時は下校時間が学年ごとに異なり，ブロック下校が難しいなど，さまざまな要件が重なり，登校時に比べ危険度が高く，より細やかな配慮を心がけた安全対策の必要性を感じております。

下校時間に関しては以前にも一般質問いたしました。特に冬場，中学生の部活による下校時間が夜間となるなど，危険度が大きく，少なくとも薄暮となる街灯がともるころには下校の途につくよう，下校時間等の繰り上げはできないのか，さらに，現在，防災無線活用による断続的な呼びかけ放送を現状も発しておりますが，現状のほか，低学年の下校時間帯である 3 時等にチャイムを鳴らし，児童や市民にも常に啓発を促すべきと考えます。

また，通学路の整備においては，子供の視野から死角になりやすい立ち木の伐採や細い道路，路地の路面舗装や舗装の段差，傾斜のある路肩の土砂崩れ，落石等，あるいは道路頭上の藤棚などの工作物の落下などの危険箇所の改善も必要であります。

京都市の「京（みやこ）あんしんこども館」では，全国で初めて子供の事故防止に関するサーベイランス委員会を設置し，体系的な調査や研究を行っております。その中の体験コーナーでの幼児視野体験めがねがこちらにございますが，こういったものなのですが，大変話題になっております。子供の視野は大人の視野の半分程度，左右 90 度，上下 70 度の体験視野でできるめがねです。大変狭い視野には驚嘆いたします。ぜひお試しください。と思っています。

各学校で作成された「小・中学校防犯マップ」でも，見通しの悪い箇所が多く指摘されております。特に幅の狭い道路に関し多いようであります。狭くなればなるほど視野がより狭くなり，早急の改善が必要であります。なお，立ち木伐採などは，伐採樹木の処分に市の助成があればボランティアとして積極的に協力したいとの声も聞いております。

お伺いいたします。通学路の安全対策，下校時等の安全対策を強化し，早急な改善や整備の必要もあると思っておりますが，いかがでございましょうか。

（ 2 ）救急体制について。

去る 2 月初め，常陸大宮市で発生した交通事故に関連してお聞きいたします。

この事故、午後7時ちょっと前、信号待ちの2台の車が次々に追突され、6名の方が負傷いたしました。大宮市内の医療機関では受け入れてもらえず、城里町と常陸太田市の2カ所に搬送され処置されたようであります。午後8時半ごろ、当市の救急病院に搬送された負傷者3名、外傷はないとはいえ、首、胸、背中などに痛みを訴えており、救急車による搬送にもかかわらず何の処置もないまま、レントゲン技師の到着まで廊下のいすに腰かけていたようであります。待つことおよそ1時間半の午後10時ごろ、レントゲン技師が到着し、レントゲン撮影となりました。それから約30分後の10時半ごろ、失笑を買うほどのいでたちの医師があらわれ、診察が行われました。幸い大事には至らず安堵いたしました。が、むち打ち症のようであります。首を固定する頸椎カラーは適応サイズの在庫がなく、LLサイズを装着させようとするが、細身の負傷者には到底合いません。あきらめたとあげく医師に打診して、「あす、カラーの装着をする」と伝え、当日は何の処置もなく、痛みどめと湿布薬を渡し、最後には事故だから1万円預かるとのこと。3人とともこの一部始終に啞然とし、より不安に駆り立てられたようであります。何とも事務的で、一方的で、慈愛のない対応に、これが救急医療かと考えさせられました。

また、ほかに、市内のゴルフ場で血圧が異常になり救急搬送してもらったが、何軒も断られ、最終的に水戸の病院に搬送されたとの話も聞いております。その上、市内の救急病院はどこも当てにならないなどの不満の声を聞くたびに、本来の救急医療とはと疑問を投げかけられた次第であります。

来年度には、AED設置、また、里美出張所設置による救急車両配備、救急救命士の養成など、救急業務の高度化の推進を図り始める矢先に医療機関がこのような状況下や不満がささやかれること自体、救急体制の崩壊ではと懸念いたします。

お聞きいたします。当市の救急医療指定施設の現状と今後の趨勢はどうなっているのか、本年開業の大宮済生会病院を視野に入れお聞かせください。2つ、また、救急医療指定施設の選考、あるいは選定基準はどのようになっているのか。3つ目、さらに救急医療指定施設への体制整備、あるいは協力・指導等は早急にしなければならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次、高齢者対策について。

施設の拡充について。4月から介護保険制度が変わるなど、さまざまな制度の変更・改正により、多くの高齢者は日々戸惑いを隠せず、制度とともに施設の充実も望んでおります。少しでも老後に安心の糧と希望を見出せればと思い、要望いたします。

お伺いいたします。現在、当市の老人施設の現状はどのようになっているのか、また、今後の見込みを老健や介護施設を含めお聞かせください。

次に、特別養護老人施設などは申込者が多く、待機者が出ている状況であります。現状と今後、これらを考慮した対策が図れるのかお聞かせください。

3つ目、以前、市民バスのコース見直しを要望いたしましたが、高齢者の待機が多いバス停に、雨天・真夏日対策として屋根やベンチをぜひとも設置していただければ、再度、

強く要望いたします。特に利用者の多い大森団地沿線や市内の大型店舗前，市庁舎前など，里美地区並みの立派なものでなくて結構です，夏場に向け，ぜひとも設置を望みます。

最後に市民の声について。一昨日来，何人かの同僚議員からも市民の声，あるいは今回の市民運動が語られておりますが，私がこの運動を通し感じたことは，私を初め議会・行政の発信する市民に対する情報・報告がひとりよがりになっているようであり，市民に情報の伝達が十分機能していないのではないか，それが今回の問題の根底にもあるように思えてなりません。

合併により多種多様，多量の情報が発信されてきても，最低限必要な情報は，自分に必要な情報はと，多くの情報からの選択に時間を割くことが容易なことではなく，生活の維持を図るべき仕事に専念している市民にとっては時間的にどうすることもできず，この情報量もごみ同然になっているのではないのでしょうか。

そのような状況下，市民の声も多種多様の飽和状態になっており，さまざまな施策に市民の本意が反映されていないのではとっております。大久保市長の市政懇談会や支所執務など，また民意と協働に対する視線に追従し，お聞きいたします。

(1) 市民アンケートについて。毎年実施されておりますが，総合計画等にどのように活用されているのか具体的にお聞かせください。(2) 各種市民議会について。来年度，2回目の開催となる女性議会を含め，今後，積極的に開催していただきたい市民議会，形式にとらわれず市民本位の間，提案の間として，子供，高校生，新成人，サラリーマン等のあらゆる階層による毎年定期的な開催を強く要望いたします。いかがでしょうか。(3) 市報について。代表的な市報「ひたちおおたお知らせ版」，前段のごとく情報量の増加による弊害を取り除くために，表紙となる1ページに情報取得がしやすいよう，ホームページ同様に目次を新たに設ける。また，お知らせ項目の増加で見づらくなりつつある紙面を「広報ひたちおおた」並みの読みやすい構成にし，活用度の向上を図るべきであり，ホームページのお知らせ版も見やすく読みやすい構成を心がけるよう要望いたしますが，いかがでしょうか。

以上，3項目の事項について関係部長のご答弁をお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 子どもの安全についてのご質問にお答えいたします。

その中で，防災行政無線による児童生徒の下校時の防犯の呼びかけ放送とは別に，正午や午後6時の時報のチャイムのように，下校時間である午後3時にもチャイムを放送してはどうかというご提言をいただきました。防災行政無線による時報チャイムにつきましては，緊急時に正常に作動するかどうかの確認を兼ねて放送しているものでございます。常陸太田地区におきましては，運用開始当時，午前6時，正午，午後6時の1日3回を放送してはりましたが，いろいろ苦情がございまして，現在，1日2回となった経過がございます。これらのことから，1日2回を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 安全対策についての中で、道路関係についてお答えいたします。

通学路につきましては、従来の交通安全に加え、防災・防犯の視点も重要になるなど、路線や要望箇所が広範囲になってきております。その中で、立ち木の伐採等の処分につきましては、市において焼却等の処分を行っております。これらについては、引き続き対応してまいります。

1つの処理方法として、立ち木をまきにして地元を利用していただく、こういう方法もございます。効率的な処理・処分の方法でありますので、これらについては拡大してまいりたいと考えております。

また、道路に面している工作物と占用物件等でございますが、これらについても現地調査、安全点検を行い、児童生徒の通学の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

これらを実施する場合には、どうしても地元の協力が必要であります。国道・県道で里親制度という制度もございます。こういう道路の里親制度的なものを市道等にも範囲を拡大して道路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 安全対策の中で下校時刻のご質問にお答えいたします。

中学校の部活動に伴う下校時間につきましては、季節に応じ各学校で決定しております。冬季においては午後5時15分から5時30分の間、夏季においては午後6時30分から6時45分の間としているのが現状でございます。また、各学校の教育課程により臨機応変に対応しております。

生徒の安全な下校に配慮するため、部活動終了後の下校につきましては、各中学校とも集団により下校するよう指導しておりまして、教師による定期的な立哨指導等も行っているところでございます。また、学校から遠い家庭や近所の友達も少ない地域など、遠距離通学者につきましては、部活動を早目に切り上げさせるなどの配慮もしているところでございます。今後、下校時刻について、個々の生徒の実情等がある場合については、一層柔軟な対応が図れるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、各種市民議会についての子ども議会に関するご質問にお答えいたします。

子ども議会につきましては、過去、平成2年に開催した経緯もございますが、今のところの開催の予定はございません。開催する場合は、議会運営を体験することにより市政への関心を持ってもらうという目的から授業の一環として進められることが考えられますので、あらかじめ学校との調整が必要と考えております。

議長（生田目久夫君） 消防長。

〔消防長 井上裕彦君登壇〕

消防長（井上裕彦君） 安全対策についての中で、救急体制について3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の救急医療指定施設の現状と今後についてであります。現在、当市における初期救急医療のできる救急医療指定施設は、救急医療協力診療所が9施設、救急医療協力病院が2施設、さらには救急告示病院が3施設、合わせまして14の救急医療指定施設が救急医療に携わっております。本年7月には常陸大宮市に県北西部地域の中核病院として、また、第二次救急医療のできる総合病院として、常陸大宮済生会病院が開業する予定となっております。

現在、水戸や日立への搬送も数多くあり、搬送に時間を要しているわけですが、常陸大宮済生会病院は隣接であり、搬送時間も短縮となり、救命率の向上が図られるものと考えております。

2点目の救急医療指定施設の選考基準についてであります。救急隊により搬送される傷病者を受け入れる医療機関として、その開設者から都道府県知事に協力する旨の申し出があり、都道府県知事が救急病院や救急診療所として告示した施設であります。原則として24時間体制で診療が行えること、また、要件としましては、医師が常時在住して診療ができること、エックス線装置や心電図、輸血等の設備、その他救急医療を行うために必要な施設及び設備を有するもの、救急医療を要する傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬送に適した構造・設備を有すること、さらには、救急患者のための専用病床または優先的に使用される病床を有することなどがあります。

3点目の救急医療指定施設への体制整備、協力指導等についてでございますが、消防が行う救急業務につきましては、医療施設への搬送業務はもとより、救命士の病院研修、さらには事後検証会等、日ごろから医療機関との密接な連携強化を図っているところであります。

医療機関への体制整備指導でございますが、2点目にありました救急医療指定施設として告示されました医療機関に対し、消防法第2条第9項の規定に基づく医療機関として施設の状況並びに受け入れ体制や救急業務遂行上について意見を述べることでありますので、議員ご指摘のことがないよう要望してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） それでは、高齢者対策の施設の充実についての中で、老人施設の現状と今後の見込みについてお答えいたします。市内の介護施設の種類別に、設置箇所数、定員、利用状況、今後の整備計画数の順にお答えいたします。

初めに、特別養護老人ホームでございますが、4カ所で286人の定員に対しまして、現在、279人が利用しております。ことしの7月ごろには常陸太田地区に1カ所、50人定員の新たな施設が開設予定となっております。

次に、老人保健施設でございますが、1カ所、100名定員で、現在、96人が利用し

ております。第3期計画では整備される予定はございません。

次に、療養型の医療施設でございますが、3カ所で58人定員で、現在、56人が利用しております。老人保健施設同様に、第3期では整備される計画はございません。

続きまして、認知症対応型共同生活介護施設でございます。グループホームでございますが、6カ所で、105人定員に対し、現在、98人が利用しております。ことしの7月に金砂郷地区に1カ所、18人定員で開設が予定されております。それ以外に、第3期計画では2カ所、整備を見込んでおります。

次に、通所介護ということでデイサービスですが、11カ所、253人の定員で、現在、159人が利用しております。ことし開設される先ほど申しました常陸太田地区の特別養護老人ホームに併設しまして、新たに20人定員で整備されることとなります。

続きまして、安心介護についての入所希望対策等は十分かというご質問でございますが、平成18年度から平成20年度までの3カ年におきまして、第3期高齢者保健福祉計画の策定に当たっては、高齢者等の実態調査を実施しまして、広く市民の声を反映させるとともに、平成18年度からの新たに創設される地域密着型サービスにつきまして、昨年10月に介護サービス事業者への参入意向調査を行いました。その調査結果をもとに点検・精査しまして、夜間対応型訪問介護、それから小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などに計画的に基盤整備を進めて、要介護等認定者が住みなれた地域でサービスが受けられるような体制を整備してまいります。

なお、特別養護老人ホームの待機者の解消につきましては、ことし1カ所の整備が図られますが、それでも待機者を多く見込まれる場合には、現行の老人保健福祉圏域がございまして、その中で関係機関と調整しながら対応していく所存でございます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長(柴田稔君) 高齢者対策の中でバス停の整備についてお答え申し上げます。

路線バス、さらに市民バス、これらのバス停につきましては、運行主体である民間事業者、さらに市が警察署から交通安全上の確認を得まして道路管理者の許可を受け設置しているという状況でございます。バス停の屋根つき、さらに待っている間のベンチ、これらの整備につきましては、場所の条件も異なりますが、利用者の利便性、さらに安全性を検討しますと、バス利用者の増加につながるものとも考えております。整備の可能性については、バス事業者などと今後調整を行うとともに、過日の答弁でも申し上げておきました18年度に設置予定の地域交通会議を立ち上げますので、この中においても検討してまいりたいと考えております。なお、市民バスのバス停で市役所玄関前の市民バスのバス停留所、これにつきましては平成18年度中に屋根つきのバス停留所に整備できるよう現在進めているところでございます。

次に、市民の声について3点でございますが、順次お答え申し上げます。

最初に、市民アンケートについてのお答えを申し上げます。今回実施いたしました市民

アンケート調査につきましては、一般市民が5,000名、中学生・高校生4,100名という市民の皆様のみならずへの考え方や意見等についてお伺いいたしまして、その結果については、過日、議員さんにもアンケート調査の集計ということでお配りしてございます。これらにつきましては、新しい新市総合計画策定に生かしていくためということでアンケート調査を実施しております。一般市民の方が53.8%、中学生・高校生では93.7%の回収率ということで、特に中学生・高校生、これは学校を通してのアンケート調査ということで、回収率が高くなってございます。こういう中で、市民のみならずへの関心の高さを市民の53.8%を見ましても伺われるわけでございます。

調査の内容につきましては、まちの将来像、これらを含めまして市民参画24問というアンケート調査にわたったものでございます。調査結果を見ますと、分野によっては不満足度が高い項目、今後取り組むべき課題などが市民の声としてあらわれております。特に43%の方が、市民の声がまちづくりに生かされていないと答えており、生かされていると18.1%と答えた方の約2.5倍になってございます。

市民サービスの向上と市民参画によるまちづくりのさらなる推進を図る必要があるということから、このアンケート調査を受けまして、行政各施策への要望や意見、これらを踏まえて、現時点で申しますと、総合計画策定委員会の部会、これは9部会ございますが、この中にこれらの結果をおろしてございます。さらに、ワーキンググループの検討会、それと市民各分野から旧金砂郷、水府、里美地区を含めまして本市としまして市民の代表20名によるまちづくり懇談会もスタートしてございます。この中にも協議の資料ということで活用しております。その具体策について新しい総合計画の中にこれらの意見等も反映した新市のまちづくり計画、こういうものを総合計画の中に反映させてまいりたいと考えております。

次に、各種市民議会の中で女性議会についてお答え申し上げます。

女性議会につきましては、合併前、本市においては平成15年度に一度開催してございます。本市における男女共同参画社会の実現に向け、女性の政策・方針決定の場への参画を促進するとともに、日常生活やさまざまな活動を通して気づいた意見や要望などを提言いただくということで、合併後の各地区における男女共同参画の早期一体性を図るという考えの中で、これらの啓発事業の一環としまして平成18年度に開催してまいりたいと考えております。なお、開催に当たりましては、時期、人数、これらの運営方法等については今後検討してまいるという予定になってございます。

次に、市民の声についてお答えいたします。

市の広報につきましてはでございますが、市民の皆さんに市政や市民生活に関する情報を提供するということが、市政に対する理解と協力を得ることを目的としまして、毎月1回発行しております。発行に当たりましては、市民に必要な情報をわかりやすく提供できる見やすいレイアウトと、さらに短く簡潔な文章など、紙面の編集に現在努めているところでございます。また、「お知らせ版」でございますが、市民の皆さんにお知らせということ

で早急に知らせる，こういう状況については，広報紙とは別に「お知らせ版」ということで，これにつきましては毎月2回発行しております。これにつきましても，できるだけ見やすくということで，見出しを特に太文字で大きくしまして，内容につきましても区分しまして，案内のお知らせ，それと募集関係，それと休日の医療関係，当番医，さらには各種の相談コーナー，これらを設けて現在発行しております。

こうした中で，昨年4月からこの「お知らせ版」につきましても，文字を若干大きくいたしまして見やすくし，さらに，これらのデータを電子で入稿するというので，印刷を前よりも鮮明にしているというようなことを行いまして見やすくするための改善に努めているところでございます。

今後でございますが，市民の知りたい情報がどこに掲載されているのか，現在の案内と募集の大きい区分の中をさらに見やすい区分とするために工夫してまいりたいと考えております。

また，市民19名に委嘱しております広報協力員の方がございます。広報協力員のご意見をいただきながら，毎月1回開催している広報委員会において，引き続き掲載内容，方法，紙面の構成等についても研究し，編集技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

また，市の広報の一環としまして，ホームページを現在発信しておりますが，合併に伴いまして，昨年4月より全面的にリニューアルを行いました。掲載情報につきましては，「広報ひたちおおた」のように紙面のレイアウトをそのまま掲載したほうが内容を伝えやすいものを除きましては，極力容量を小さくし，閲覧しやすいデータとするように編集を行っております。これらのホームページでございますが，アクセス件数も，リニューアルをしましてリニューアル前と比較しまして41%のアクセス件数が増と現在なっております。参考までですが，リニューアル前は1日平均366件のアクセスでございましたが，現在はリニューアル後，1日平均516件の太田市のホームページがアクセスされているという状況でございます。なお引き続き，今後，市内の情報通信環境等を見ながら，市民が見やすく，さらに情報を容易に閲覧可能にできるようなホームページの作成を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 大変ありがとうございました。

安全対策の中で子どもの安全について，下校時間，これ，部活の生徒はやはり部活に熱中している余り，先ほど教育長のお話しになったような形が前提として持たれていても，現状ではできていない部分があるようにも思います。今回の事件に関して，さらに徹底されてはきておりますが，事件前などはそう言っておってもなかなかそういうことができない状況でありますので，それらをもう一度きちっとチェックされて，ぜひとも安全を保て

るような下校体制をとっていただけるよう、再度要望いたします。

あと、通学路等の整備に関しては、ぜひとも小さなところまで心がけていただいで整備を進めていただければありがたいと思いますが、本当に先ほど幼児視野体験めがねで見ていただくように、我々が幾ら子供の目線でと言ってみたとしても、全く違う視野になっております。足元も全然見えません。前後そういった角度からすれば、本当に道路舗装の整備、ちょっとしたところの部分が徹底して整備されない限りは、何かあっても子供には安全と言えないと思っております。

また、救急体制につきましては、ぜひとも医療機関に協力要請をかけていただいで、ぜひとも福祉のまち常陸太田が誇れるような救急体制がとれるような状況にさせていただきたいと思っております。私も以前、短い期間でありましたが医療機関にも勤めておりまして、救急車の搬入するときの体制として本当に緊張する体制をとりながらやったことを記憶に思い出しておりますけれども、やはり運ばれてくる方は本当に弱い立場で訴えてきております。どういう状態が起きてても何も言えない状態で、ただ診察を待って治療していただくというような弱い立場にいるわけでありますから、その人たちが少しでも不安感を持たないよう、安堵できるような体制がとられていくよう、常日ごろ関係機関と接する場合に要望していただければありがたいと思っております。

高齢者対策につきましては、細かくご説明いただきましてありがとうございました。特別養護老人施設などのこの待機者の多さには依然とびっくりするわけでありますけれども、希望されている方々は、なかなか入所できないというような部分のお話も聞きます。介護保険を払っているのにどうして入れないんだとか、また、施設が自分たちで自由に選択できないのかとか、そういった感もあります。高齢化の激しい我がまちでは、当面、施設余りになるようなことはならないのではと思っておりますので、ぜひとも市民の希望に近づき施設選択ができるような形をとられるよう、今後も要望させていただいております。ことしに入って市内のある施設に入所していた介護4の方が退所させられ、現在、家族のもとに戻っているようではありますが、一度出るとなかなか入所は難しい現状であり、今、自宅では手厚い介護ができず、下の世話も十分でなく、たれ流しの状況も多く、本人もそうでしょうが、家族もよくよく悩んでいる、苦しんでおられる状況も聞かされます。こういったことを考えると、本当にすぐにも施設に入所できるような体制がとられれば介護保険料にこれが影響はしてきますけれども、利用する方にすれば、保険料が上がっても自分の望みが達成できるのであればというような部分もございます。そういった部分をよく検討していただいで、ぜひともよりよい施設ができるよう、よろしく願いいたします。

また、次に市民バス、一般既存のバスのバス停の屋根につきましては、市庁舎前の設置は18年度中に設置するというお話でございますが、この屋根も本当に大変費用がかかるものと承知しておりますが、とりあえず1カ所という形であれば、バス停周辺に建物の少ない大森団地沿線等に効果があると思われます。市庁舎前では、庁舎北口玄関前に停留所を移動できれば、ロビーでの待機もできるようでありますので、予算的に厳しい

中で1カ所とか少ない箇所を選ぶのであれば、利用者の多いところ、特に電鉄線廃止の今、より不自由を強いられている地域の市民を優先していただければと思いますので、ぜひご検討していただけるよう要望いたします。

市民の声につきまして市民アンケート、先ほどこの結果が生かされていないというのが43.4%、今回の2月号の「広報ひたちおおた」にも大きく掲示されておりますが、これが掲示されているということは、やっぱり執行部の取り組みがもっともっと市民の意見を取り入れていこうという姿勢、市長の方針に従ってそういう形になられたかと思えますけれども、これだけ生かされていないということであれば、各市民議会、いつも前回の平成15年のときに行われてから、その前には子ども議会も行われたようではございますが、もう少し計画的にやっていただきたい。できれば毎年、何らかの形で開催していただくことが本当に市民の声を行政に生かせるという問題になるのではないかと考えております。少しでもいろいろな場、本当に市長が市政懇談会、支所執務等で住民の本意を聞きたいということのあらわれで動いておりますけれども、それもやはり市長だけでは限界がございます。ぜひとも行政挙げて、我々議員もそうでありますが、みんなで協力して市民の声を取り上げられるような体制づくりが必要かと思えます。この点についてもう一度ご検討いただけるかご返答いただきたいと思っております。

また、「広報ひたちおおた」や「ひたちおおたお知らせ版」等、また、ホームページも、私も本当に市の執行部の方にはご苦労いただいて、いろいろ工夫されて見やすくはしていただいているのですが、まだまだこういった合併後の情報多量化の時代になりますと、本当に探したくても探せないというような部分、それは時間があればじっくり必要な部分は探すことはできるのか、あるいは、その情報を取り入れることはできるかもしれませんが、一般市民にとりましてはなかなか忙しい間にできないということ、そこら辺もよく勘案してご検討していただきたいと思えます。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

市民議会ということで広くとらえている中での部分でございますが、特に先ほど申しました女性関係の議会につきましては、18年度行います。そういう中で、それぞれ開催しております他市の状況等も調査をしてみますと、現在、30市、合併が進みましてございます。その中で、女性議会、子ども議会、その他一般ということで開催を、毎年ではないんですが開催しているというような市は、30市の中で7市、当市を含めまして7市ございます。そういう中で、やはり開催している議会名が一番多いのが「女性議会」が4市、当市を含めまして「子ども議会」が2市、その他が2市というような状況になってございます。

これらのそれぞれの市民議会でございますが、開催している目的あるいは議会の名称に

よりましてそれぞれ担当する部署が異なったの各市で開催されているというような現状も
ございます。特に成人を迎えた方の議会，こういうものにつきましては，当市の場合，い
ろいろな場で市長，さらにそれぞれ担当部の課長が出席しまして，市長から申し上げてお
ります小学校区単位で全地区開催していく，さらには，最近いろいろな団体，グループ，
まちづくりに関するグループ，農政関係のグループ，こういう方からの懇談会の要望もあ
りまして，市長以下，関係課長が出席しましてじかに懇談しているというような経過もご
ざいます。そういう中では，特に18年度につきましては，先ほど教育委員会からご答弁
がありました子ども議会については，現在，開催する予定はないというような中で，女性
議会については今年度開催するということになってございます。そういう中では，今後の
全体，この市民議会開催につきましては，こういった状況を踏まえながらさらに検討して
まいりたいと考えております。

以上です。